

2025 年 3 月 18 日

芦屋市長
高島 峻輔 様
芦屋市教育長
野村 大祐 様

芦屋市臨時・嘱託職員共闘委員会
委員長 増田 いづみ



2025 春 闘 要 求 書

連日のご健闘に対し心より敬意を表します。

私たちは職務を果たし、生活を守るため、自治労阪神淡路ブロック共闘会議として、2025 春闘統一要求書を提出いたしました。芦屋市の現状から下記のとおり独自の独自要求を、あわせて提出いたしますので、誠意をもって検討され、3 月 25 日までに文書で回答されますよう要求いたします。

記

1、賃金に関する事

- ① 基本賃金を、正規職員と同等で、1 年に 4 号級上げること。特に物価上昇が続く現状について考慮すること。
- ② 職の見直しを行い、同一賃金とすること。
- ③ 会計年度任用職員 1 級職員から 2 級職員への移行制度を作ること。
- ④ 地域手当については、令和 8 年度、令和 9 年度に向けて、不利益にならないよう協議すること
- ⑤ 勤勉手当の成績率については、差をつけない運用とすること。

2、雇用の確保に関する事

- ① 本人の意思がある限り、継続雇用を保障すること。
- ② 正規職員の職場確保、及び事務・事業の縮小や廃止、業務委託等を理由に解雇を行うことなく、同等以上の雇用条件で雇用確保をすること。
- ③ 会計年度任用職員の再度の任用に関して、雇用不安がないように労使で誠意を持って協議し、労使合意に至るまで改悪しないこと。
- ④ 人員が必要な職場について 65 歳以上で雇用更新希望者は、雇用形態など工夫して雇用更新する事。

3、人事評価制度については、あくまでも人材育成を目的としているが、再度の任用にもつながるので、本格的実施に向けてきちんと試行検証し、労使合意の上で実施すること。

4、現在、芦屋市におけるパートタイム会計年度任用職員が、既定の勤務時間を大幅に超えて超過勤務している。また、労働基準法で保障されている年次有給休暇を取得する事ができない勤務実態がある。このような勤務体制を是正すること。

5、休暇に関する事

- ① 看護休暇の無給日数を正規職員と同日保証すること。
- ② 看護休暇及び介護休暇取得の手続きの簡素化すること。
- ③ 療養休暇後の休職期間を正規職員と同日数有給で認めること。
- ④ すべての休暇を、正規職員と同様に保障すること。
- ⑤ 調理師が検便結果の結果、業務を休まなければならなくなった時、全ての調理師に在宅勤務の選択肢を保障すること。

6、労使関係に関する事

- ① 団体交渉は誠実に行い、雇用不安、労働条件の改善等、実態に真摯に耳を傾け、労使合意に至るまで努力すること。
- ② 労働条件に関する一切の諸事項については、すべて労働組合と協議、労使合意のうえ実施すること。
- ③ 事業の運営内容などの変更については、労使合意形成のために実施予定の 1 年前までに提案する事
- ④ 改善と思われる労働条件の変更や福利厚生などについても、会計年度任用職員に関するすべての情報提供については、組合員に周知できる期間をもって提案し、労使協議を行い合意の上で実施すること。

以 上